

令和4年度

施政方針

綾瀬市

(はじめに)

本日ここに、令和4年度予算案及び関連諸議案の御審議をいただくに当たり、市政に対する私の所信の一端を申し述べるとともに、主要な施策について御説明し、議員各位をはじめ、市民の皆様への御理解、御協力を賜りたいと存じます。

国内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されてから、2年余りが経過しました。令和3年度は、感染の拡大・縮小を繰り返す中、感染拡大の防止や事業の継続など、最優先で取り組むべき課題に全庁を挙げて対応するとともに、市民生活の再建や地域経済の強靱化に向け、長期的な視野に立った事業に取り組んでまいりました。今後も引き続き、感染症対策と社会経済活動を両立させ、ウィズコロナ時代においても、持続的に成長・発展するまちづくりを進めていく必要があります。

令和4年度は、昨年始動した『綾瀬市総合計画2030』の2年目の年として、その具現化をより確実なものとするための、極めて重要な一年でもあります。「育てる」「稼ぐ」「支える」の3つの基本方針に基づき、次世代の綾瀬を育てる取組みや、活力ある地域づくりのための中心市街地エリアの再編など、15の戦略プロジェクトを中心とした取組みを推進するとともに、質の高い行政サービスの提供を目指した自治体DXの取組みを積極的に進め、コンパクトで効率的な行政経営に、誠心誠意取り組んでまいります。

これらの取組みを市民の皆様と一丸となって進め、10年後のまちに向けた理念である「“つたえる”を大切にすまち “つながる”を生み出すまち」を目指し、より一層邁進していく所存であります。

(予算について)

はじめに、予算編成について御説明申し上げます。

まず、歳入の根幹をなす市税においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は、依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられることから、個人市民税や法人市民税において増収を見込んでおり、市税全体では、対前年度予算比で3億4千万円の増額となる見通しです。

また、この他の歳入においては、国における令和4年度地方財政対策などを踏まえ見込んだ中、歳入全体においても増額となる見通しであります。

一方、歳出においては、感染症対策に係る経費が継続して必要となるほか、老朽化の進行に伴う公共施設の更新などによる、普通建設事業費の増が見込まれ、さらには、

行政手続きのデジタル化の推進、地球温暖化対策として、ゼロカーボンの実現に向けた事業など、優先的に取り組む必要があります。

このような財政状況の中、今後も安定して行政サービスを提供し、市民生活を守るため、中長期的な視点に立ち、既存事業の実施手法や規模について徹底的に見直しを行い、今まで以上の節減に努めることで、優先的に取り組む施策へ重点的に予算を配分したところです。

これから御審議いただきます当初予算案では、一般会計が前年度当初予算額に対しまして8.1%増の304億1千万円としており、国民健康保険事業をはじめとする3つの特別会計及び公共下水道事業会計の総額は、前年度と比べ6.6%増の212億3千万円となっております。その結果、全会計の総額は、前年度と比べ7.5%増の516億4千万円といたしました。

それでは令和4年度に取り組む主な事業につきまして、3つの基本方針に沿って順次御説明申し上げます。

(① 育てる)

1つ目の基本方針は、「育てる」であります。

次世代の綾瀬を育てる視点によるまちづくりを実現し、人と人のつながりや地域への愛着、魅力を育み、いつまでも住み続けてもらえるまちを目指してまいります。

はじめに、保育環境のさらなる充実についてであります。

年々高まる保育ニーズへの対応として、待機児童の解消は喫緊の課題であります。全国的な保育士不足により新規雇用が進まないことから、定員の弾力化枠の活用や既存保育所の定員増が困難となっております。

このため、保育士の雇用促進に向けて、求人広告に係る掲載料など、雇用に要する経費の一部を助成するとともに、保育士の雇用環境の改善を図るため、幼児一人一人の特性に応じたきめ細やかな保育を実施する施設に対して、必要な経費の一部を助成します。

子育て支援につきましては、子どもが「生きる力」を身に付け、自ら学ぶ姿勢を育むため、目標に向かって頑張る力、感情をコントロールする力など、「非認知能力」

を身に付けることが重要であり、本市ではこれまでコミュニケーション力講座を実施し、乳幼児期の子を持つ親へのアプローチを行ってまいりました。

この取り組み成果を、講座に参加する方のみならず、広く子育て世代に生かしてもらうために、コミュニケーション力の向上を主眼とした小冊子を作成し、1歳6か月児健診などの機会でも周知します。

また、ひとり親世帯は貧困率が高いと言われている中、ひとり親の大半を占める母子家庭においては、約半数が養育費の取り決めをしていない状況にあります。

ひとり親世帯が、経済的に自立し、子どもたちが健全に養育される環境づくりを支援するため、ひとり親相談業務を充実し、養育費の必要性や公正証書の手続方法などを支援するとともに、養育費確保につなげるための経費について助成します。

さらに、子育て世帯の経済的負担軽減については、数年毎に大規模な流行を繰り返すおたふくかぜの感染による難聴など、合併症を防ぐため、1歳児を対象として、予防接種を希望する方へ費用の一部を助成します。

次に、次世代の綾瀬を育てる学校教育の充実についてであります。子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑・多様化していく中で、一人一人に寄り添った支援体制の強化や、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていく体制の構築、学校教育環境の充実に取り組む必要があります。

綾瀬の子どもたちが生涯にわたって学び続け、社会を生き抜く力を身に付けるためには、読書習慣の形成により、本から得た情報を基に、言語能力や情報活用能力など、学習基盤を育むことが重要であります。

子どもの好奇心や学習意欲の向上と考える力の育成を図るため、一人一冊配本事業を継続して実施するとともに、学校図書館の蔵書の充実や学校司書の配置時間を増やし、より魅力的な学校図書館を提供します。

学習支援体制の強化につきましては、高等学校への進学に不安を抱えている生徒が自らの進路を選択する力を養えるよう、全中学校において「中学生学び舎」を開催し、個々の状況を踏まえたきめ細かい指導や支援を行います。

また、地域とともにある学校づくりにつきましては、学校が保護者や地域住民などと目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちの成長を支えるコミュニティ・スクールとするために、学校運営協議会を市内全小中学校に設置し、その仕組みを生かして協働活動を推進するための企画・立案や調整を担う推進員を配置します。

学校教育環境の充実につきましては、近年の猛暑の影響により、体育館での授業や部活動において熱中症にかかるリスクが懸念され、児童・生徒の安全と快適な学習環境の確保が最重要の課題となっています。また、小・中学校の体育館を災害時の避難所に指定しており、大規模災害が発生した際には、多くの市民の避難が想定されることから、避難所の質の向上を図る必要があります。

このため、小・中学校体育館への空調設備の設置に向け、令和4年度は、中学校の体育館における工事の設計を実施します。

次に、外国人市民が活躍する多文化共生のまちづくりにつきましては、少子高齢化と人口減少が今後も加速度的に進む中、本市に暮らす外国人市民と日本人市民との相互理解を促進し、地域の一員として共に生活し、活躍できる環境を整えていく必要があります。

言葉の壁の解消に向け、外国人市民への情報提供や相談を多言語で行う一元的窓口を新たに開設します。従来の行政通訳員と機械翻訳システムに加え、テレビ通訳システムを導入することで、常時8言語に対応可能な窓口体制を構築します。

また、日本語があまり話せない外国人市民が日本人市民と同様に電話で問合せや相談ができるよう、外国人市民専用電話を設置し、外国人市民・通訳オペレーター・市職員での3者通話による通訳支援を行います。

さらに、本市で暮らすために必要な情報を多言語に翻訳した冊子「あやせウェルカムパック」を新たに作成し、転入手続窓口で外国人市民に配付します。

次に、光綾公園の再整備につきましては、市の花バラを主軸とし、人を引き寄せる魅力ある公園としてリニューアルを図るため、公園施設の充実に向けた整備を進めております。既に整備に着手している北側駐車場と、様々なスポーツやイベントを開催できる多目的フィールドは、8月供用開始を目指し、併せてバラ園や管理棟の建設に着手してまいります。

(② 稼ぐ)

2つめの基本方針は、「稼ぐ」であります。

感染症の影響により、地域経済状況が厳しくなる中、中心市街地や道の駅といったにぎわいの拠点整備と、本市を支えている農・商・工の産業振興により、積極的な稼ぐ視点による地域経済の活性化を図ってまいります。

はじめに、産業の拠点形成についてであります。感染症の流行によって、社会環境が目まぐるしく変化していく中、中心市街地においては、社会構造の変化に対応しながら、再編を推進していく必要があります。また、昨年3月に、本市の新たな玄関口として、綾瀬スマートインターチェンジが開通し、新たなヒト・モノの流れや交流が生まれる好機となっております。このスマートインターチェンジによる事業効果や可能性を最大限に生かし、地域経済の活性化を図っていく必要があります。

再編計画の中核を担う大型商業エリアにつきましては、既存施設の跡地や消防本部跡地との一体的な活用に向けて、プロポーザル方式にて事業者を選定し、にぎわいの創出が可能となる、新たな魅力ある商業施設の誘致に取り組みます。

また、図書館や中央公民館など市民文化センターにつきましても、再編に向けて図書館を中心に施設のあり方を検討するための市民参加型の組織を本格的に立ち上げ、市民のニーズに基づいた、新たな交流を生み出すことを目指してまいります。

工業系新市街地の形成につきましては、令和3年度に早川中央地区において、土地区画整理組合と連携し、企業立地の受け皿となる用地の確保を進めております。令和4年度から始まる組合による工事を引き続き支援し、令和6年度の完成を目指してまいります。

道の駅の整備につきましては、昨年11月に計画地の見直しを公表いたしましたが、綾瀬スマートインターチェンジ開通の効果を最大限に生かすため、市内外から多くの人を引き寄せる魅力的な施設の早期開業を目指し、新たな事業計画の策定に向け取り組んでまいります。

次に、工業振興についてであります。

本市の基幹産業である製造業につきましては、稼ぐ力を伸ばし、持続可能性を高めるためにも、社会的価値の高い「選ばれる企業」を増やしていくことが必要です。

感染症の影響が残る中、半導体不足や原材料の価格高騰による経済への影響、さらに、カーボンニュートラルの実現に向けた電気自動車へのシフトなど、今後、市内企業を取り巻く事業環境は、大きな転換期を迎えることが想定されます。

このため、従来の生産性向上や経営力の強靱化、SDGsの推進などを図る取組みに加え、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいる市内企業を積極的に支援し、その企業が取り組んだ成功事例を他企業に波及させてまいります。

また、市内企業の新たな販路開拓や受注体制を形成するとともに、ものづくりのまちのブランディングを促進するため、綾瀬市工業データベースに代わる新たなポータルサイト「あやせ工場スマートナビ」を活用し、本市のものづくりの魅力を広く発信してまいります。

農業振興につきましては、今まで市場出荷基準を満たせず、処分していた農産物を利活用して販売に取り組む農業者への支援制度を構築します。こうした新しい取組みから、民間事業者と連携して規格外農産物を原料とした加工品の製造、販売により、新たな特産品の開発につなげてまいります。

観光と商業の振興につきましては、変化する社会環境に対応した観光を推進し、市内消費の拡大を図っていく必要があります。

本市ならではの観光資源でありますロケ地を、継続的な観光へつなげる取組みとして、市ホームページにロケ候補地を紹介する専用ページ「WEBロケハンページ」を構築し、制作関係者の利便性向上と誘致業務の効率化を図り、効果的にロケ誘致を進め、地域経済の活性化へつなげてまいります。

(③ 支える)

3つ目の基本方針は、「支える」であります。

大規模自然災害への備えや、安全で快適な暮らしを支える基盤の形成、誰もが健康で充実し、様々な形で活躍できる生活環境づくり、そうした活躍の舞台となる公共施設の再編を通して、暮らしの質の向上を図ってまいります。

はじめに、災害に強いまちづくりの推進についてであります。

昨年、夏の大雨では、静岡県熱海市において大規模な土砂崩れが発生したほか、西日本を中心とした広い範囲で、河川の氾濫や河川に繋がる水路などが溢れる内水被害に見舞われました。

本市におきましては、風水害に備えて、円滑かつ迅速な対策を可能とする体制を構築しているところですが、他の地域に見られるような内水被害が発生した際に想定される被害区域について、市民の皆様に周知し、日頃の備えや避難の際に役立てていただく必要があります。

このため、ハザードマップのさらなる内容充実に向け、雨水施設や地形の調査を行い、内水被害が発生した場合に想定される浸水区域とその深さを可視化した、内水浸水想定区域図を作成します。

防災危機管理体制の充実につきましては、避難所における衛生環境の向上と被災者の健康保持に向け、平成30年度から進めてまいりました、小・中学校へのマンホールトイレ整備事業が最終年度を迎えます。落合小学校、綾北中学校、春日台中学校への整備を進め、全小・中学校への整備を完了いたします。

次に、火災予防と消防力の強化についてであります。

災害が多様化・激甚化する中、消防団に求められる役割は、これまで以上に増加しておりますが、消防団員の減少により、一人一人にかかる負担が大きくなっております。

地域の安全と安心の維持に向け、地域防災力の要である消防団員の確保、処遇改善を図るため、出動報酬を増額するとともに、PR動画を作成し、SNSを活用しながら消防団の活動を広く周知してまいります。

次に、高齢者福祉と社会参加の推進についてであります。

高齢化が進んでいる中で、より多くの高齢者が社会参加を通して元気に自分らしく活躍できる環境づくりを進めてまいります。

本市が実施した調査の結果によると、コロナ禍において、高齢者の運動や外出、人との交流機会が減少しており、心身機能の低下が課題として見えてまいりました。

そこで、高齢者の誰もが情報通信技術の恩恵を受けることができるよう、民間企業と連携し、初心者向けのスマホ教室を引き続き開催し、新しい生活様式に即した社会参加を促進してまいります。

心身の衰えを予防、改善するための取組みにつきましては、運動習慣の定着と他者との交流機会の確保を図るため、スマホのアプリの活用により、仲間同士がオンラインでつながりながら、地域で気軽に取り組むことのできるフレイル予防事業を実施します。

さらに、認知症高齢者の増加に伴い、地域で認知症の人やその家族を支える「認知症サポーター」の活用がますます重要となってくることから、認知症の症状をこれまで以上に理解したサポーターを増やしていく必要があります。このため、VRを活用し、認知症状の疑似体験も加えた、認知症サポーター養成講座とステップアップ講座を開催します。

就労やボランティアなど、社会参加を希望する高齢者と、企業や団体などとのマッチングを図るアクティブ・シニア応援窓口においては、現役世代や無関心層へのアプローチを行い、さらなる周知と新規登録者の増加を図るため、綾瀬タウンヒルズへの出張窓口の回数を拡充します。

実施に当たっては、不特定多数の方が行き交うスペースという利点を最大限生かすため、健康に関するイベントやスマホ教室の開催により、窓口への集客性を高めるとともに、市の事業の周知も図ってまいります。

また、健康長寿社会の実現に向け、「全国健康福祉祭」、通称「ねんりんピック」が、令和4年度に神奈川県内の各市町で開催されます。本市では、11月13日と14日の2日間、全国から集まる200人の代表選手を迎え、綾瀬スポーツ公園にてターゲット・バードゴルフ交流大会を開催します。心のこもったおもてなしでお迎えすると

ともに、会場では親子でスポーツが体験できるイベントのほか、地元特産品の紹介・販売などを併せて行い、全国に本市をPRしてまいります。

次に、環境負荷の低減についてであります。

脱炭素社会の実現に向け、昨年6月に改正された地球温暖化対策推進法に2050年カーボンニュートラルが位置付けられたことをはじめ、10月には国の地球温暖化対策計画において、地方公共団体の基本的役割が示されるなど、この1年で大きく動き出しております。本市においてもより一層、市民・事業者・行政が一丸となり、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

現在、脱炭素に係るプロジェクトチームを庁内横断的な組織として設置し、施策立案に向けた検討を進めているところですが、地球温暖化対策推進計画の策定作業を進めるとともに、民間企業の持つ知的・人的資源なども有効活用しながら、SDGsやカーボンニュートラルに係る中小企業向けセミナーを引き続き開催するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進してまいります。

また、市の公共施設におきましては、再生可能エネルギーを活用するため、太陽光発電設備の導入規模や発電見込量、パネルの種類、設置工法など、計画的かつ効率的な導入に向けた調査を行ってまいります。

併せて、市の事務事業において排出される温室効果ガスの一層の削減に向け、公用自動車の入れ替えに当たり、環境性能に優れた電気自動車を2台導入します。

さらに、ごみ減量化・資源化の推進につきましては、ごみの排出量の一層の削減に向け、家庭系可燃ごみに混入する再生可能な紙類の分別を推進するため、分別の啓発メッセージを掲載した紙資源回収袋を全世帯へ配布し、分別意識の啓発を図ってまいります。併せて、可燃ごみ収集所に出される剪定枝などをより効率的に回収し、減量化に向けた仕組みを構築します。

次に、公共施設マネジメントについてであります。

「公共施設マネジメント基本方針」の第1期アクションプランに基づき、老朽化が最も進んでおり、地域からの要望の多い蓼川地区において、北の台地区センターを解

体し、その跡地に地区センターと蓼川自治会館を複合した（仮称）蓼川コミュニティ供用施設を建設するため、基本設計を行います。

また、児童発達支援センターもみの木園についても、施設の老朽化対策に加え、複雑多様化するニーズへの対応が難しくなっていることを踏まえ、一人一人の障がい特性に応じた療育支援体制の構築のため、施設の建替えに向けた基本設計を行います。

さらに、市民生活の利便性向上や災害時における通信手段を確保するため、自治会館をはじめとした各公共施設において、W i - F i 環境を整備します。

次に、効率的・効果的な行財政経営と I C T の利活用の推進についてであります。

人口減少問題が、今後も深刻さを増していく中、我々自治体が、成長・発展するまちであり続けるためには、デジタル技術の活用により、行政サービスに新たな価値を生み出すこと、すなわち「自治体 D X」が求められてまいります。

中でも、今後の自治体業務の効率化に向けては、システムの統合化を見据えた業務改革が急務となってまいります。

そのため、自治体業務のプロセスを可視化し、A I や I o T など、先端技術を駆使して、再設計を行うことで業務を効率化し、生み出された人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげてまいります。

また、質の高い行政サービスの提供につなげるため、行政手続のオンライン化による利便性向上を進めるとともに、紙資料削減による印刷費用の軽減、資料検索の利便性向上やデータ化の推進により生産性の向上を図るため、A I や R P A など、デジタルツールを活用し、スマート自治体の実現に向けた取組みと働き方改革を全庁的に推進してまいります。

次に、人権擁護の取組みについてであります。

本市では性的マイノリティをはじめとする性の多様性への理解を深め、差別や偏見のない自分らしい生き方ができる社会の実現を目指し、本年2月に「綾瀬市パートナーシップ宣誓制度」を創設しました。本制度によって性的マイノリティをはじめとする性の多様性への理解が進み、当事者の抱える生きづらさの軽減につながるよう、必要な周知・啓発を図るとともに、市民対応や施策に反映していくため、研修を通じて、職員の性的マイノリティに対する理解を深めてまいります。

最後に、基地政策についてであります。

空母艦載機の移駐から間もなく4年が経過いたします。市民が受ける航空機騒音の負担は一定程度軽減されておりますが、部品落下事故や基地の新たな運用・機能強化など、基地が所在することで生じる市民の不安は払拭されておられません。

引き続き、基地の整理、縮小、返還を基本姿勢とし、市民の負担軽減を図る対策を講じるよう国などへ働き掛けてまいります。

一方、返還の実現には長い時間を要することから、返還されるまでの間、基地内の施設の共同使用や、居住者との交流事業の促進など、市民生活に資する様々な基地の有効活用につきましても、国などと調整を進めてまいります。

(おわりに)

以上、令和4年度の市政を進めるに当たり、予算案の概要及び主要な事業について申し述べました。

一昨年、新型コロナウイルス感染症の出現以来、感染防止対策が優先され、不自由な生活を余儀なくされている状況が今も続いております。コロナ禍によって、人と人との交流機会が減少し、地域の活動にも多大な影響を与えています。しかし、私たちの日常生活においても、地域社会を維持していく上でも、人と人との「つながり」やコミュニケーションは不可欠です。

このことから、令和4年度を思う言葉としまして「伝える」を選びました。ウィズコロナ時代において、人や地域、行政とのつながりが途絶えることのないよう、市民同士が伝え合う、行政も適時・適切に情報を伝えていくことが大切との思いからです。今後、市民が交流できる場の提供や、制限されてきた市民活動を後押しする支援策を積極的に進めてまいります。

これまでの大きな課題であった人口減少や気候変動に加え、ウィズコロナ時代への対応も急務となってきました。地域資源を最大限に活用し、コンパクトな綾瀬市だからこそできる、様々な施策を展開することによって、持続可能な都市としての発展を目指してまいりたいと考えます。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、今後とも、御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます、令和4年度の施政方針といたします。